

令和5年度第4回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和5年10月12日（木）午後2時から午後4時まで

場所

流山市役所第1庁舎3階庁議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 早百合委員、藤本 裕司委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、藪本 敦弘委員、堰塚 裕一委員、若松 文委員、長谷部 敬子委員、森下 温子委員、矢部 ひとみ委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員

欠席委員

なし

傍聴者

なし

事務局

竹中子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、福吉子ども家庭課長補佐、遠藤保育課長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、白井障害者支援課長補佐、平尾児童発達支援センター所長、渡邊健康増進課長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

- (1)「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査項目の検討結果について
- (2)「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について
- (3) その他
 - ・こども・若者からの意見募集について

- ・第7期流山市障害福祉計画（案）・第3期流山市障害児福祉計画（案）について

配付資料

- 資料1 「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査項目の検討結果について
- 資料2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査御意見シート
- 資料3 「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について
- 資料4 第7期流山市障害福祉計画（案）・第3期流山市障害児福祉計画（案）抜粋版
- 別紙1 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【小学生票】
- 別紙2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【中学生票】
- 別紙3 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【保護者票】

参考資料

- 参考資料1-1：こども・若者の意識と生活に関する調査（10歳～14歳の方）
- 参考資料1-2：こども・若者の意識と生活に関する調査（15歳～39歳の方）
- 参考資料2-1：豊島区子どもの実態・意識に関する調査～中学生・高校生等～
- 参考資料2-2：豊島区若者の実態・意識に関する調査～若者用～
- 参考資料3：こども・若者意見募集チラシ
- 参考資料4-1～3：今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、第4回流山市子ども・子育て会議を開催します。

初めに、本日の出席を御報告します。ただ今のところ出席委員12名、欠席委員2名であります。よって定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告します。

それでは、議事に入ります。はじめに、議題1「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査項目の検討結果についてです。それでは、事務局から資料1、資料2及び別紙1～3について、説明をお願いします。

《事務局》

資料1 「流山市こども計画」(仮称)の策定に係る進め方の検討について

資料2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査御意見シート

別紙1 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【小学生票】

別紙2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【中学生票】

別紙3 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【保護者票】 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。それでは、前回会議で議論した調査内容について、委員の皆様のご意見を踏まえて、事務局にて加筆、修正した資料1、資料2及び別紙1～3での説明がありました。このことについて、ご意見等をお願いいたします

《藤本(喜)委員》

別紙2の中学生票の5ページの下段の追加設問「あなたはだれと一緒に食事をすることが多いですか」の3番目の選択肢が「きょうだい」になっていて、兄弟姉妹の表記にしなくて良いのかと思いましたが、いかがでしょうか。最近、保育園では兄弟姉妹と表記しなくてはいけいなので質問させていただきました。

《小谷子ども政策室長》

9ページの問14の質問項目も、「きょうだい」の表記となっているため、その表記に合わせていきたいと考えています。

《長谷部委員》

2点質問があります。1点目は、タブレットを活用しての回答ですと、最初に記載していた内容が、最後には見られない状態になることが想定されます。子どもたちにとっては、ショッキングな体験を思い出して、辛い気持ちになることもあると思うため、最後のところに相談窓口の記載があるような形式になると良いと思います。もう1点は、アンケートの問い合わせ先は子ども家庭課であることを、最後にも、表記する必要があるかと思いました。

《小谷子ども政策室長》

アンケートフォームについて、最後に問い合わせ先や相談窓口を記載したいと思います。

《堰塚委員》

紙ベースでの調査は一切やらないのでしょうか。スキットメールの登録をしていない家庭に対する対応もどうされるのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

現在はすべてインターネットアンケートでの回答を想定しています。スキットメールの登録状況は確認いたします。

《蛭原委員》

別紙1小学生票の7ページ目下部の追加設問「あなたは、ふだん学校で必要なものや、勉強で必要なものを親に買ってもらえますか。」について、他の設問では「親」ではなく、「おうちの大人の人」という表現になっていますので統一してはどうでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

「おうちの大人の人」に修正いたします。

《藤本（裕）委員》

先ほどの説明の中で、千葉県でも項目を設けているとありましたが、千葉県でも雛形を示しているということでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

令和元年度に千葉県でも調査を実施しており、その項目を参考にしています。

《長谷部委員》

保護者票について、保護者の相談先は調査票に掲載されないのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

保護者票に相談先を追加します。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。
今いただいた修正意見につきましては、調査票に反映させるかを含め、私と事務局にご一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

《村上会長》

それでは、ご了承いただきましたので、修正につきましては、私と事務局にご一任いただき、相談して、結論を得た後に、委員の皆様にご報告させていただきます。それでは、議題（１）については以上とします。

次に、議題の（２）「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討についてです。それでは、事務局から資料３について、説明をお願いします。

《事務局》

資料３ 「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

それでは、今回は、「流山市こども・若者意識調査」について、資料３のとおり、調査項目や実施方法等について、事務局から説明がありましたが、先行調査の内容等を踏まえて、流山市においても実施するとのことで、内閣府や豊島区の調査項目を基本として考えていく方向で検討を進めたいと思いますので、このことについて、ご質問・ご意見等をお願いします。

《上橋委員》

調査の実施方法がこどもの生活状況に関する実態調査と異なり、郵送配布、郵送回収となっていますが理由はあるのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

こどもの生活状況に関する実態調査と異なり、無作為抽出で対象者を選定し実施します。そのため、郵送配布、郵送回収での実施を考えています。

《上橋委員》

若者はインターネットを活用した手法の方が回答しやすいと思います。QRコードなどを活用した方法で調査は実施しないのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

こどもの生活状況に関する実態調査においてもオンライン回答を実施いたします

ので、この調査においてもオンラインでの回答も含めて検討します。

《森下委員》

内閣府の調査では回答者にクオカードを配布しており、回答率が上昇したと思いますが、流山市でそうしたものの配布を検討されていますか。

《竹中子ども家庭部長》

他自治体の実施状況を踏まえて検討します。

《矢部委員》

調査票の表紙に、流山市がなぜこうした調査をしたいのか、こういうことで、あなたの声が反映されますよという一文がもしあれば、回答したくなると思います。

《田中委員》

豊島区のように中高生票にこどもの権利条約を知っているかどうかの設問を追加して欲しいと思います。

《藤本（裕）委員》

この調査の目的である社会生活や日常生活を円滑に送ることが難しい方々が、何に困っているのかを掘り起こせるような質問を意識して設定していただきたいです。

《上橋委員》

内閣府も豊島区も自由記述欄を設けているため、選択肢と組み合わせて傾向を把握したほうが良いと思います。

《若松委員》

普段の生活について、ネット通販などインターネットに依存している生活実態を把握できるような設問が必要に思いました。今は買い物や病院の調剤まですべてインターネットを使うので、どのような生活をしているのかがわかるかと思います。

もう1点は、酒やタバコなどの嗜好品に関して、電子タバコがアメリカで普及して、高校生の使用率が高くなっています。日本ではまだそんなに広がっていないと思いますが、新しい嗜好品がどのくらい広がっているのかどうか、どこかで拾えたらいいと思いました。

《村上会長》

嗜好品やインターネットなど、若者の依存症について盛り込めるといいと思います。

《堰塚委員》

オンラインでの調査に関して、市内学童クラブにおきまして、定例の満足度調査を昨年度までは紙で行っていたのですが、今年度からウェブ回答に切り換えた結果、回答率が向上しました。ぜひオンラインの手法もご検討いただければと思います。

回収率の部分で、資料によると豊島区や葛飾区は20～30%程の回収率となっています。調査件数の1,500件に対して300件ほどの回収となりますが、統計的に意味がある数字となる設定となっているのか教えていただきたいです。

《小谷子ども政策室長》

調査件数は他の自治体を参考として設定しました。適正な件数について改めて検討します。

《田中副会長》

流山市が実施する他の調査において、調査件数はどのくらいなのか比較してはどうでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

毎年まちづくり達成度アンケートを実施していますが、調査件数は3,000件に対し回収率が40%程となっています。他の調査の状況についても改めて確認いたします。

《竹中子ども家庭部長》

補足ですが、人口規模でいうと葛飾区は45万人、豊島区は28万人となっていますので、遜色ない設定となっていると考えています。

回収率に関しては、調査機関から調査票が送付されると抵抗感を感じる方も多いので、送付方法については工夫が必要ですので、検討いたします。

《藪本委員》

方向性について、今回内閣府と豊島区のどちらかを基本に寄せるのか、それとも完全にその中から抽出して設定していくのかを教えて欲しいです。また、市として

こういった取り組みをしたいから、こうした意見を聞きたいという方向性を示していただかないと意味がないと思います。

また、中高生の質問は学校に関するものが多くなると思いますが、例えば先生に関する質問が少ないと感じるため、学校とこどもとの位置関係を確認するために検討してはどうでしょうか。

《竹中子ども家庭部長》

流山市の現状として、若者の支援施策を銘打っているものや若者に関する計画はありません。基礎自治体の取り組みとして、相談機関を設けることや若者の居場所の確保がメインとなります。そうしたものを柱として計画の策定に向けて検討して行きたいと思っています。

《藪本委員》

ありがとうございます。回答票の表紙に、何故この調査を実施するのか、回答することによって自身の相談を受けてくれるかもしれない、居場所ができるかもしれないといったような期待をさせるような文言があった方がいいと思います。

《設楽委員》

例えば働きたくても働けないとか、生きづらさに関する項目を含んだり、自由に意見を書けるようにしたら、その状況が楽になるかなと思います。行政としては、こういう支援の仕方もあるんだなという新しい気づきがあると思います。

《若松委員》

内閣府で外出状況が現在の状況となった理由の選択肢として、学生時代の不登校がありますが、このほかにも退学、いわゆる学校制度からドロップアウトした等の選択肢も加えたほうがいいと思います。

《村上会長》

障害のある方は進学先や選択肢が限られてしまうので、そうした観点も加えていただきたいと思います。このほかはいかがでしょうか。

審議内容を整理します。調査の回答方法について、インターネットを活用した手法を検討すること、調査票に調査目的や相談先を記載すること、何に困っているのかの個別性を拾うための記述欄を設けることが意見として挙がりました。事務局いかがでしょうか。

《小谷子ども家庭室長》

いただいた意見を踏まえ調査項目を作成いたします。調査内容については、メールでのやりとりを含めて決めていきたいと考えています。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。それでは、議題の（２）については以上とします。最後に、議題の（３）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

（３）その他 こども・若者意見募集について 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの御案内は終わりました。質問等がありますか。

《田中副会長》

周知のため、こども・若者意見募集のチラシデータを委員に共有するようお願いします。

《村上会長》

ありがとうございます。それでは、次に、障害者支援課から、委員の皆様にご意見を伺いたいとの申し出がありました。それでは、障害者支援課より、ご説明をお願いします。

《障害者支援課》

資料４ 第７期流山市障害福祉計画（案）・第３期流山市障害児福祉計画（案）抜粋版 説明

《村上会長》

以上で、障害者支援課からの説明は終わりました。それでは、障害者支援課が現在策定している第３期流山市障害児福祉計画（案）について、委員の皆様のご意見等をお願いします。

《矢部委員》

障害児の「害」をひらがなにするとすることは検討されているのでしょうか。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

以前田中副会長からご指摘をいただいた際に、当事者の意見を伺ったところ、当事者の皆様からは、私たちはあまりそこについては、特にこだわりはないため、しっかりと施策を進めていただければ結構ですという回答をいただきました。国の法律は全部漢字を使用しているため、統一しております。そのため、漢字を採用しております。

《藪本委員》

資料の6ページにある保育所等における障害児の受入れ人数について、今年の8月に保育課から説明のあった人数400人ほどと数字が違いますが何か理由があるのでしょうか。

《遠藤保育課長》

400人という人数は、手帳や通所受給者証等をもつすべての児童をカウントした数字であり、すべての児童が保育所に入所するものではありませんので、児童数に対し入所割合をかけて算出したものになります。

《設楽委員》

パブリックコメントの対象者はどういった方なのでしょうか。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

パブリックコメントというのは、一番広く市民の皆様にご意見を伺える手法です。対象は市内在住在勤の方です。実施にあたっては、ホームページや公共施設、児童発達支援センターや地域子育て支援センターなどの子育て関連の施設にも、資料を設置する予定になっております。

《森下委員》

資料の6ページにある(3)障害児の子ども・子育て支援等の利用と提供体制について、令和8年度末における目標値が、第2期子どもをみんなで育む計画の見直し版の目標値と比較して、放課後児童クラブの数値が下回っています。その理由

を教えてください。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

学童クラブの数字については、事業担当課である教育総務課より提供を受けた情報をもとに反映しています。この数値は最終版ではありませんので、最新の情報を確認のうえ修正したいと思います。

《村上会長》

障害のある児童が保育所に馴染んでいく上で、保育所等訪問支援サービスは重要な鍵となってきますけれども、実際保護者の方が保育所等訪問支援サービスを知らない場合があります。保護者への周知をどのようにされていて、もう少し強化するとしたらどのようにするかどうお考えでしょうか。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

対象者となりうる方への周知方法としては、広くはホームページや、障害者支援課の窓口でサービスの申請があった方にご案内しています。また、相談支援専門員や相談支援事業所から対象となりうる保護者の方に周知を行っています。

保育所等訪問支援は、受け入れ側である保育所の理解が十分に進んでないというところがありますので、受け入れ側の理解が進むように周知を図っていきたいと考えております。

《若松委員》

見込み量を見た場合、事業所数はあまり増えていないにもかかわらず、利用者数や利用日数が非常に増えているような印象を受けるのですけれども、ハード面での環境整備は、検討されているのでしょうか。

もう1点質問ですが、幼稚園への受け入れ数に関して、市内の幼稚園は私立がほとんどですが、受け入れた児童に色々な問題があったときに、支援先へ繋ぐ場合は多いと思います。支援の必要なお子さんの受け入れに関して、他市のお子さんも受け入れているという面で、市内の児童に限定して受け入れることは議論が必要だと思っています。この幼稚園の目標値は実態としては、その辺の調整が必要なのではないのでしょうか。

《上橋委員》

幼稚園のプレ保育の中で、障害をお持ちだということだということは把握してお

ります。入園前の保護者と幼稚園との間で面談をしますが、医療的ケアや重度の障害をお持ちの方については受け入れを行っておりません。発達障害ぎみの方は年々増えていると感じます。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

1点目の事業所数に関しては、市内、市外問わずサービスを利用することができます。サービスの種類によっては、そこまで市内の事業所数が不足しているような状況にないものがございます。ただ、現状として、医療的ケア児と重症心身障害児を見てくれるような事業所が少ないという現状があります。現段階では、法人に対して積極的に働きかけるといった状況ですが、今後の状況に応じて有効的な施策が必要だということであれば、考えていきたいと思っております。

2点目の幼稚園につきましては、目標値の算定をした際に現状を確認したところ、3年前にくらべて非常に増えているという状況を聞きました。様々な状況にある障害のあるお子さんがいまして、保護者や本人の希望はできるだけ叶えてあげたいというのがあります。保育所等訪問支援などを活用して定期的に療育施設に通うことにより、幼稚園にも通うことができる環境ができればいいと考えております。

《田中副会長》

先ほどの幼稚園の話に関して、入園後に場所を変えて欲しいとか、幼稚園を退園して違うところという話がよくあります。加配の職員の配置や、お金の問題とか色々あると思いますが、障害に詳しい職員の方を幼稚園側が雇い入れやすいようなシステムに、お互いがよくなるようになっていければと思います。

《村上会長》

私も願いとして言わせていただきますと、幼稚園では職員あたりのこどもの人数が多くなってしまいうこともあって、加配がいないと回らない状況になることがあります。加配の職員を雇うとなる補助金が必要になってきまして、加配の先生を雇うことができ、個別に手厚くできるというところもあるので、何かそういった補助金等の手段を今後検討課題としていただければと思っております。

《若松委員》

こども一人一人が伸びていく可能性を最大限生かした支援であって欲しいと思っています。入ったはいいけれども、ただいるだけの3年間を過ごしてしまうようなケースが実際にはありますので、療育によりこども一人一人の能力を伸ばすことを

めざすのか、教育により集団生活に適應して学んでいく土台を作るのか、幼児教育には二つの側面があると思います。療育と教育と意見交換を活発にさせていただいて、1人のこどもを取り残さず次のステップに進んでいけるような環境を整えていただけたらと思っております。

《藤本（裕）委員》

私の所属している法人では、こどものショートステイということで、宿泊も含めた預かりをしています。そういう中で、基本は個別指導を伴わない児童を受け入れています。最近ではグレーのお子さんが非常に多いという印象を持っています。そういう意味では、いずれ保育園、幼稚園、学童クラブだけでなく、ショートステイも含めた預け先についてゆくゆくは考えていった方がいいと思います。

《設楽委員》

そもそも特別支援学校が市内に少ないということもあり、居場所が全部市内で賅えないとなると、保護者にとってその情報収集も大変だし、送迎が大変な面もあります。そういった意味でも、なるべく市内で居場所が完結できたらいいなという願いがあります。

あとは多様性があるので、全部は難しいとは思いますが、障害児に関わる施設の先生や幼稚園、保育所の保育士も障害に対する理解を持ってもらう、研修の機会があることがお願いとしてあります。

《藪本委員》

保育所等訪問支援事業に関してですが、これはあくまで市の事業として実施している件数ですよね。民間事業者の実施件数を加えたらもう少し数字は伸びるのではないのでしょうか。保育所側としては、保育所等訪問支援を通して日常生活の保育と、療育をどうつなげるかという意識が高まっていない事業者が多いのではないかなというところは、反省させられる数字かなとは思っています。

障害者支援の政策とこどもの保育の政策って、縦割りになってしまうんですけど、連携ができるように意識した方がいいのかとは思っています。

《藤本（喜）委員》

保育園側の意見としては、以前遠藤保育課長が民間保育園協会にご説明に来ていただきまして、みんなと意見交換をさせていただきました。そうやって信頼関係を構築することができているので、これからも乗り切っていけるのかなとは思ってい

ます。

《宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長》

ご意見いただきありがとうございます。先ほどショートステイのお話が出ましたが、我々も非常に不足しているという認識であります。大人も子どもも含めて、医療的ケア、重症心身障害、大人でいうと強度行動障害、そういった障害のある方たちのショートステイが不足しています。ここについても、やっていただける事業者の確保はしていきたいと考えております。

《村上会長》

ありがとうございます。それでは、そろそろ時間になりましたのでよろしいでしょうか。色々なご意見をいただきまして、ハード面での環境整備や、周知についてなどありましたが、皆様のご意見に共通していることは、やはり一人一人の子どもを大切にしたい支援をしていきたいというところではないかと思っております。

障害と保育が縦割りで対話ができる場があると、いろいろ意見交換ができて、より子どもの支援に繋がられるのではないかなと思っております。

それでは、事務局から他にございますか。

《事務局》

次回、第5回子ども・子育て会議の日程のご案内です。日時は、12月19日火曜日の午前10時からを予定していますので、委員の皆様、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

《村上会長》

ありがとうございます。それでは、次回、第5回の会議は、子ども・若者意識調査の具体的な内容の検討が主なものになりますので、御出席のほど、重ねてお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回流山市子ども・子育て会議を閉会します。お疲れ様でした。

以上